

取扱い職種の範囲等の明示

株式会社エイジレス

有料職業紹介事業許可番号（13-ユ-314166）

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

●取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲に関して

- ・取扱職種：全職種
- ・取扱地域：国内

●手数料に関する事項

- ・求職者から徴収する手数料はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50%または 150 万円のうちいずれか高い金額。 なお、求人者と特別に合意した場合には、当該求職者の年間賃金の最大 100%を上限として別の定めをする場合があります。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	活動 1 時間当たり 30,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50%または 150 万円のうちいずれか高い金額。 なお、求人者と特別に合意した場合には、当該求職者の年間賃金の最大 100%を上限として別の定めをする場合があります。 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※個別の職業紹介に関する実際の手数料は契約書又は申込書によるものとします。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- ・入社後 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

求人者情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者となります。

当社は、個人情報に関して、「個人情報保護方針」に基づき、適正に取り扱うものとし、ご本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、ご本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、訂正の請求があった場合には、客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正いたします。職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。ご懸念がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

苦情申出先：株式会社エイジレス

職業紹介責任者：ズッカーマン励司

連絡先：03-6459-2595